

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名		関東農政局	
-----	--	-------	--

都道府県名	茨城県	関係市町村名	常総市 ^{じょうそう し みつかいどう し} (旧水海道市)
事業名	農業競争力強化基盤整備事業(農地整備事業)	地区名	すがお菅生
事業主体名	茨城県	事業採択年度	平成12年度

〔事業内容〕

事業目的： 本地区は、茨城県南西部に位置した畑地帯であり、常総市畑作振興の重点地区として位置付けされているが、現況道路は狭く、区画は小区画かつ不整形で排水路も整備されていないため、営農に支障を来している。

本事業により区画整理、畑地かんがい、農道及び排水不良を整備することで営農体系の確立、農作業の省力化、収益性の高い安定した農業経営や生産物の品質向上を図り、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。

受益面積： 40ha

主要工事計画： 農道 2 km
区画整理 32ha (整地工32ha、道路工 8 km、排水路 3 km)
用水路 31ha

総事業費： 1,397百万円 (計画総事業費：1,397百万円)

工期： 平成12年度～平成28年度 (計画工期：平成12年度～平成28年度)

〔項目〕

ア 事業の進捗状況

本地区の農道、区画整理及び農業用排水はほぼ完了しており、平成26年度までの進捗率は93%である。

また、本事業により既に区画拡大等の整備が行われている地域では、営農が開始され、農地利用集積による経営規模の拡大が進むなどの事業の効果が発現している。

①計画工期に対して著しい変更は認められないか？

計画工期は平成28年度完了の予定であり、換地の同意を100%取得しており、計画工期内完了に向け事業進捗を図っている。

②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか？

地元負担について、関係者との合意形成は図られている。

イ 関連事業の進捗状況

本地区の関連事業は「国営かんがい排水事業霞ヶ浦用水(二期)地区」である。国営事業は平成20年度で完了し、本地区への用水施設整備は完了している。

①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われ

ているか？

農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

②国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか？

国営事業に併せ、本事業により末端用水機場を整備し、本地区には着水済みである。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

①受益面積の増又は減が10%未満であるか？

現計画（平成28年度計画確定予定）から受益面積の変更は生じていない。

②主要工事計画の著しい変更が認められないか？

現計画（平成28年度計画確定予定）であり、著しい変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえた計画となっており、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

①工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか？

現計画（平成28年度計画確定予定）から10%以上の変動は見込まれない。

②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか？

常総市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

・費用対効果分析の結果（B/C）1.87（現計画時：1.87）

オ 環境等の調和への配慮

本地区において、特に配慮すべき貴重種は確認されていないが、工事施工中に確認された場合は、一時的な避難及び工事後、元の場所に戻す等の対策を講じる。
なお、周囲の平地林には鳥類が見られることから、工事施工に際しては、低騒音型の機械を使用するよう配慮する。

カ 事業コスト縮減等の可能性

区画整理工事に発生した不足土について、他事業の残土を受け入れることにより建設コストを抑えることが出来た。

なお、今後実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努める。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

本地区の受益地では、露地野菜の栽培が盛んではあるが、生産基盤が未整備であった。

このため、本事業により整備された基盤を活用して、計画的で安定した営農、生産体系の確立及び、農作業の機械化や市場へのアクセス改善が期待出来ることから、関係市及び受益者は早期整備を強く要望している。

ク その他

第1回計画変更手続き中であり、平成28年5月に計画確定する予定。

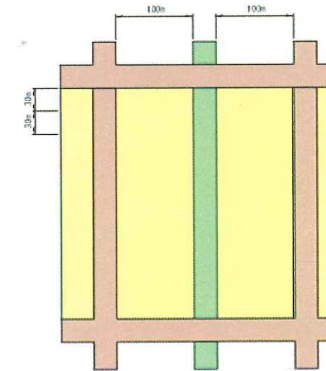
事業主体の
事業実施方針

継続する。

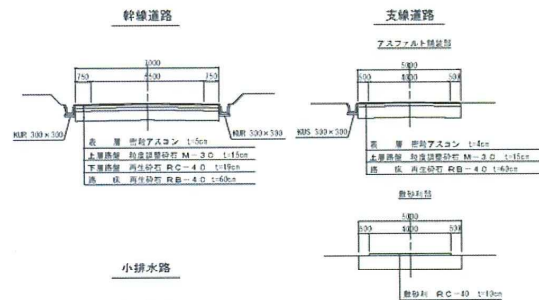
事業主体の 予算要求方針	平成28年度予算を要求する。
第 三 者 の 意 見	当地区は、現在までに区画整理及び農業用排水施設整備をほぼ完了しており、付帯工事を残すだけとなっている。 また、本事業により既に区画拡大等の整備が行われている地域では、担い手への農地利用集積による経営規模の拡大が進むなどの事業効果が見られている。 今後ともコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。
補 助 金 交付の方針	予算を割り当てる。

農業競争力強化基盤整備事業(農地整備事業)「菅生地区」事業概要図【No. 1】

標準区画割図



標準断面図



凡 例

	平成 25 年度迄
	平成 26 年度
	平成 27 年度
	平成 28 年度以降

※250～125

凡 例

	国 営 幹 線 用 水
	幹 線 道 路
	支 線 道 路
	主要道路(県道)
	主要道路(市道)
	用 水 機 場
	流末排水路(既存)
	受 益 (畑)

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	関東農政局
-----	-------

都道府県名	茨城県	関係市町村名	古河市（旧猿島郡三和町）
事業名	農業競争力強化基盤整備事業（農地整備事業）	地区名	尾崎北部
事業主体名	茨城県	事業採択年度	平成17年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は茨城県の西部に位置する未整備の畑地帯であり、現況道路は狭く、区画は小区画かつ不整形で排水路も整備されていないため、営農に支障をきたしている。 本事業により区画整理、畑地かんがい、農道を整備することにより営農体系の確立、農作業の省力化、収益性の高い安定した農業経営や生産物の品質向上を図り、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。 受益面積： 70ha 主要工事計画： 区画整理 62ha（整地工62ha、道路工 8 km、排水路 3 km） 用水路 62ha 用水機場 1箇所 農 道 1 km 総事業費： 1,474百万円（計画総事業費：1,411百万円） 工期： 平成17年度～平成30年度 （計画工期：平成17年度～平成28年度）			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 本地区は、平成17年度の事業採択後、換地原案の合意形成に難航したことから、平成26年度までの進捗率は、6.7%である。 ①計画工期に対して著しい変更は認められないか？ 本地区は、平成17年度に事業採択されたものの、換地原案の合意形成に時間を要したことから、工期を延伸することになった。その後、平成26年度に事前換地の同意を100%取得することができ、平成27年度から区画整理工に着手したところである。今後は区画整理、農業用用水施設、農道の整備を進め、平成30年度完了に向け、計画的に事業進捗を図る予定である。 ②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか？ 地元負担について、関係者との合意形成は図られている。 イ 関連事業の進捗状況 本地区の関連事業は「国営霞ヶ浦農業水利事業」及び「県営かんがい排水事業霞ヶ浦用水Ⅲ期地区」である。国営事業は平成20年度に完了しており、県営事業で整備する受益地への送水管については、平成30年度に完了予定である。			

①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか？

農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

②国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか？

国営事業は完了しており、本事業で整備する揚水機場は整備済みである。なお、国営事業からの用水供給は、別途県営かんがい排水事業で進めている。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

①受益面積の増又は減が10%未満であるか？

現計画（69.5ha）から受益面積に変動は生じていない。

②主要工事計画の著しい変更が認められないか？

現計画から主要工事計画に変更は生じていない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

現計画と農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などに大きな変更は無く、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

①工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか？

現計画（1,411百万円）に対して63百万円増加しているが、物価変動によるものである。

②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか？

古河市の地域農業マスタープランと整合が図られている。

・費用対効果分析の結果（B/C）1.30（現計画時：1.17）

オ 環境等の調和への配慮

本地域は、古河市の田園環境整備マスタープランでは環境配慮区域となっている。

本地区の周囲は水辺環境に囲まれているものの、地区内に特に配慮すべき生物は確認されていないが、工事実施に当たっては、環境負荷の低い機械（低振動・低騒音）を使用してきたところである。今後も、これまでの取り組みと同様に環境負荷の低減に努める。

カ 事業コスト縮減等の可能性

・本地区は、当初全ての工事範囲について表土はぎを行い整地工を実施する予定であったが、反転均平工法を導入することによりコスト縮減を図っている。

・今後も、積極的にコスト縮減に努める。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

本地区の受益地では、露地野菜の栽培が盛んではあるが、高齢化、兼業化も進んでいる。

このため、本事業により整備された基盤を活用して、担い手による安定的な生産及び効率的な農業経営や市場へのアクセス改善が期待出来ることから、関係市及び受益者は早期整備を強く要望している。

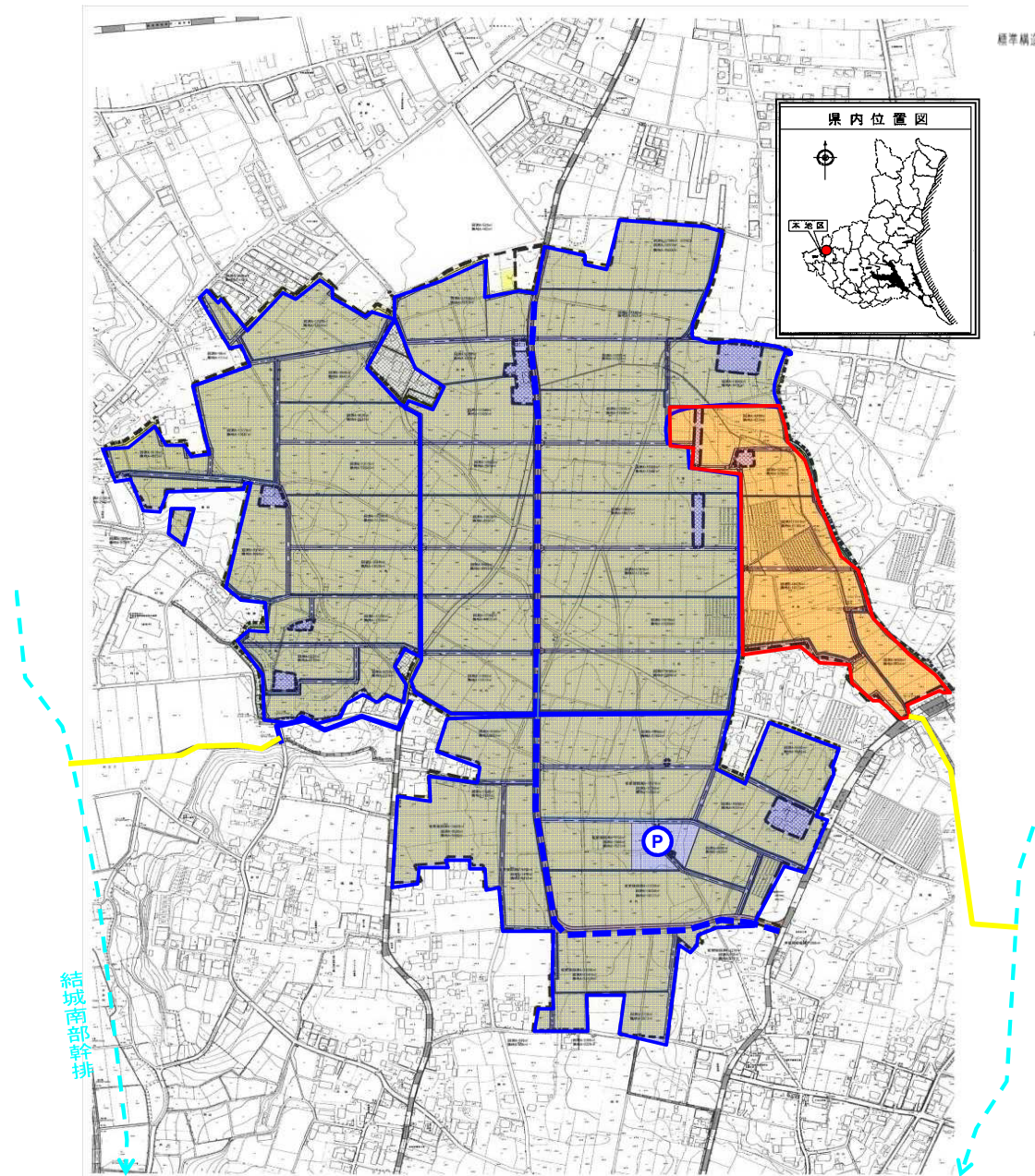
ク その他

第1回計画変更年月日（計画確定日） 平成21年11月20日。

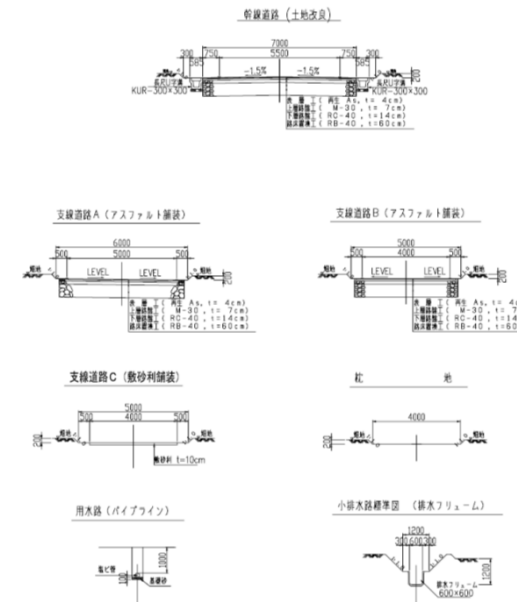
事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	平成28年度予算を要求する。
第三者 の意見	当地区は、換地原案の合意形成に時間を要したことから工期が延伸することになったが、現在では合意形成が得られており、計画的に事業進捗を図ることが可能となっている。 今後ともコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、早期の効果発現に努められたい。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

農業競争力強化基盤整備事業(農地整備事業)「尾崎北部地区」事業概要図【No. 2】

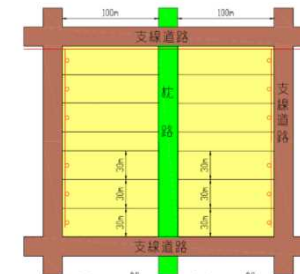
おきほくふ



標準構造図



標準区画割図



凡 例	
	平成25年度まで
	平成26年度実施
	平成27年度要求
	平成28年度以降
	機場

主 要 工 事 内 容	
区画整理工	A=61.8ha
農業用水路工	A=61.8ha (用水機場1箇所, フームホント 1箇所, PL L=10,533m)
農道整備	L=908m B:5.5(7.0)m